

定款第24条2に係る業務分担

令和7年7月18日実施

「公益財団法人 杉山検校遺徳顕彰会 業務執行理事等の業務分担(案)」

以下(敬称略)

理事長 吉田 (事業活動全般)

副理事長 黒澤 (理事長補佐)

1. 総務部 甲賀

(業務全般にわたる事務、助成金の申請、記念館の管理運営、文書管理と制作、関係団体と関

係者への連絡調整、内閣府に関わること、人事に関わること、会議に関わることなど)

2. 経理部 黒澤

(事業活動全般に関わる金銭の経理と管理など)

3. 事業部 塚田

(春の交流会・杉山検校を偲ぶ会・鍼供養の開催、弁天祭への参加など)

4. 学術部 松本

(学術講習会・学術委員会の開催など)

5. 杉山鍼按治療所 太田

(杉山鍼灸治療所の運営、研修生の受け入れ、患者の治療、治療所内における勉強会の開催、創立記念式典の開催など)

6. 文化部 大浦

(鍼灸按摩博物館の管理運営など)

7. 広報部 五味

(1)「敬神暦 暮らしの参考書」の発刊 甲斐

(2)「広報 杉山」の発行

(3)ホームページの維持管理、SNSでの発信など

(4)マスコミへの対応など

8. 涉外部 鹿濱

(神社および地域自治会との調整など)

事務員 吉沢 谷口 川上

以上